

株式会社永田屋からの寄附について

この度、株式会社永田屋から社会福祉協議会及び本市へ寄附の申出があり、次のとおり受領しますので、お知らせします。

- 1 日 時
令和3年4月21日（水） 午前11時40分から
- 2 場 所
相模原市役所本庁舎本館2階特別応接室
- 3 寄 附 者
株式会社永田屋 代表取締役 田中 大輔 様
- 4 受 領 者
相模原市社会福祉協議会 常務理事 笹野 章央
橋本地区社会福祉協議会 会長 森 誠壽
城山地区社会福祉協議会 会長 熊谷 達男
津久井地区社会福祉協議会 会長 今井 俊昭
相模原市長 本村 賢太郎
- 5 寄附金額 600,000円
内 相模原市社会福祉協議会 100,000円
内 橋本地区社会福祉協議会 100,000円
内 城山地区社会福祉協議会 100,000円
内 津久井地区社会福祉協議会 100,000円
内 相模原市（暮らし潤いさがみはら寄附金）
一般コース 社会福祉（生活保護） 100,000円
新型コロナウイルス感染症対策支援寄附金 100,000円
- 6 その他
本市にいただく寄附金は、社会福祉事業や、医療従事者に対する医療用マスク、ガウンなどの提供及び新型コロナウイルス感染症対策のための医療設備の充実などに対する補助に活用する予定です。



問合せ先

（本市への寄附に関すること）

政策課 電話 042-769-8203

（相模原市社会福祉協議会への寄附に関すること）

相模原市社会福祉協議会 総務課

電話 042-730-3888